

第31回 大和川流域総合治水対策協議会 議事概要

開催日時：令和元年5月27日（月） 14:00～15:30

開催場所：ホテルリガーレ春日野（飛鳥の間）

出席者：近畿地方整備局（局長、河川部長他）、奈良県（知事、農林部長、県土マネジメント部長）、出席24自治体（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町）

〈議事概要〉

昨年の7月豪雨による被害や直轄事業の取組、流域対策の進捗状況、また、大和川総合治水対策のさらなる強化に向けて、大和川流域整備計画の見直し検討、奈良県平成緊急内水対策の新たなステージへの移行について説明を行い、知事・首長による意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

〇あいさつ

〈局長〉

- ・ S57年の内水被害を受けて、S58年に委員会を発足し、多くの人の支えにより、現在に至る。
- ・ 現在は、雨の降り方が変化し、線状降水帯のように100mm/時以上の降雨の発生頻度が30年前と比べて1.7倍となり、国内のどこでも降るようになった。雨の少ない大和川でも色々なことを考えていく必要がある。
- ・ この降雨形態の変化に伴い、現在は、大和川流域の遊水地で保田地区の整備着手や、防災・減災・国土強靱化に関する予算により、河道に被害があったところを中心に河道の改修を実施していく。
- ・ 奈良県が、浸水が50cm以上発生する恐れのある場所の市街化編入を抑制する区域を公表し、全国に先駆けてモデル的に素晴らしい取組を頂いている。
- ・ 気象状況の変化や総合治水対策の進捗状況等を踏まえて、大和川流域整備計画を見直すべき時期が来ている。

〈知事〉

- ・ 昨年の会議でも話したが、内水対策については下流側では十分な整備が行われていたが、上流側は、十分な整備が行われなかった。
- ・ 昨年の協議会で、「奈良県平成緊急内水対策事業」をキックオフさせていただいた。
- ・ その後、5月22日の適地選考委員会（第3回）において、適地の候補が100%選定された。
- ・ また、計画的かつ着実な実施に向けて、県・市町の役割分担、県の支援方法など内水対策事業のスキームが課題であるため、どのように進めるか工夫しながら進めたい。

○大和川流域整備計画 現状確認及び効果検証・見直し検討（国）について

<県土マネジメント部長>

- ・ 資料 3-2、P14、大和川の流域整備計画において内水湛水を許容しているのか。

<事務所長（国）>

- ・ 現計画では、内水湛水を許容した計画となっているが、今後検討していくものと考えている。

<河川課長（県）>

- ・ 基本的に県の立場では、内水湛水を減らしていきたい。
- ・ ワーキングの中でいかに内水湛水を減らすか検討していきたい。

<河川部長>

- ・ どの規模の降水を想定していくかについて議論が必要であり、何年規模の降雨であれば内水湛水をゼロにするという考えが必要である。

<局長>

- ・ 雨の降り方が変わって来ているなか、内水湛水をどこまで許容するかが課題である。
- ・ また、市街地が拡大し、土地利用が変化している状況で、どこまで治水レベルを上げていくか課題である。

○奈良県平成緊急内水対策（ステージ2（工事着手）への移行）（県）について

<局長>

- ・ 資料 3-3、P2、奈良県平成緊急内水対策事業は5箇年で終わるのですか。

<河川課長（県）>

- ・ 県としては、5箇年で床上・床下浸水を解消する予定である。
- ・ 5箇年で完了するためのスケジュールを定めたい。

<局長>

- ・ 地域住民の目に見えるように事業を進めていく必要があると考える。

○総括

<知事>

- ・ 奈良県平成緊急内水対策事業について実行の段階に入ったが、事業の計画的かつ着実な実施に向けて、市町が5箇年計画を策定し、その計画を実行することが重要だが、できるかどうか心配である。
- ・ これまでも流域対策が進んでいるところと進んでいないところがあるが、二の前にならないように流域対策の進んでいない高取町、川西町、平群町に参考として意見を聴きたい。

<高取町長>

- ・ 最上流部で急峻な地形であるため、地形的に対応が難しい。山林の崩壊の方が多く、ため池の整備まで、なかなか手が回っていない。

- ・ ご指摘を受け止めて、対応したいと思う。

<川西町長>

- ・ 内水が発生するところであり、貯留地を作るよりも水田で水を受けている状況である。
- ・ ため池の治水利用を進めるのが難しいことから、現状を受け止めて、水田で水を受けていく水田貯留に力を入れている。
- ・ 今まで内水を許容していた地域以外でも、田んぼで雨水を貯留していくような対応を取って行く方向で地元と協議している。

<平群町長>

- ・ 山間部であり地形的な問題である。
- ・ 対策の中で現実的なのは、水田貯留とため池での貯留である。
- ・ 最近の問題は、山間部で耕作放棄地が増加していること、水田で他の農作物を栽培していることであり、水田自体の面積が減ってきている。
- ・ 水田貯留や治水ため池は、できるところから行っていきたい。
- ・ 改善に向けて努力していきたいため、相談させて頂きたい。

<知事>

- ・ これまで対策がなぜできなかったのか、問題は2つある。用地を手放さないこと。事業費を惜しむこと、市町の財政の事情。
- ・ 災害後の復興のための財政負担は、かなり大きくなるため、用地買収などの財政負担を惜しむと大変なことになる。市町から出てきた適地候補地の用地の買収に向けては、市町の財政面の計画が重要になる。
- ・ 五箇年計画では用地買収が重要であり、市町にお願いしたい。
- ・ 用地買収の際に高値要求が問題であるが、鑑定価格でしか行政は買わないことを徹底するべきである。
- ・ 水田貯留でも、水浸しになる場所を水田貯留地域として畦ではなく全体を大きく囲ってしまい水をたくさん貯留することも考えられ、そこまでやれるかである。
- ・ もう一つの問題として、住宅の被害を減らすために、土砂崩れと洪水に注意する必要がある。
- ・ 山間部は、洪水被害が少ないという理由で洪水対策・治水対策に手を抜いた場所で、土砂崩れに巻き込まれる場合がある。
- ・ 山間部に住宅が建てられ始めているため、注意が必要である。

<局長>

- ・ 治水と道路整備は目的ではなく手段である。住民が地域で安心して生活、生産活動を行えるようにすることが目的である。京奈和自動車道の整備が進み、生産拠点、事業所拠点ができ地元で働ける環境ができるが、内水湛水があっては企業も進出しないため、この問題をクリアすることが課題である。
- ・ 台風も変わってきている。現在、気候変動により、日本の海水温が高くなり、これまでは勢力が弱りながら近づいてきていたが、今は勢力を増しながら日本に到達するようになった。前線や線状降水帯のみではなく、台風への注意も必要である、

- ・ 昔は床下浸水ならば、家屋への被害は小さかったが、現在の住宅は、過去の住宅と構造が変化し、断熱材の毛細管現象で二階まで水が浸透するようになってしまったため、床下浸水でも被害が大きくなる。
- ・ 内水対策に、今まで以上に力を入れていきたい。

以上